

はばタン取扱説明書

こんにちは「はばタン」です。
兵庫県をPRするため
頑張っているよ。



よく読んで、
はばタンを正しく使ってください。



使用上の注意事項

- 営利目的での使用及び着ぐるみの又貸しは禁止しています。
- 火気及び危険物の近辺での使用は避けてください。
- 荒天時の屋外使用は避けてください。
- 使用期間を守ってください。
- しばらく借りられる場合、カビ防止のため必ず袋から出して空気にあててください。
- 人目に付く場所での脱着行為等、子供の夢を壊す行為は避けてください。

着用時・保管時の注意事項

- 休憩をこまめに取り（特に夏は注意!）、中に入る人を交代するようにしてください。
- 直接肌が胴体部分に触れないような服装を心がけてください。
 - ・頭 : 手ぬぐい、タオル等
 - ・体 : 長袖Tシャツ、スエットパンツ等（半そで、半ズボンは不可）
 - ・手 : 黄色い手袋（貸出のもの）
 - ・足 : 厚手靴下（素足は不可）
- 持ち運びの際には、専用袋に収納して、着ぐるみが人目に触れないように運んでください。
- 着ぐるみが破損、汚損しないよう、乱暴な取り扱いはしないでください。
 - ・頭部は、必ずかぶる穴部分を下に向けて安定した場所に置いてください。
 - ・頭部の鶏冠（とさか）部分を持ったり、尻尾部分を引っ張らないでください。
 - ・清掃の行き届いた室内で着用するようにしてください。

着用後の取り扱い

- 着用後は、頭部・胴体・靴の内部に消臭除菌剤を振りかけ、風通しのよい場所で乾燥させてください。
- 破損・汚損等がないか十分に確認し、専用袋に収納して返却してください。
 - ・各パーツの汚れ
 - ・頭部・胴体・靴の破損、靴底の剥がれ（破損した場合、ボンド等で修理しないでください。）
 - ・口部分のメッシュ生地の破れ
 - ・頭部のあごベルトの紛失

※修理が必要な場合、その費用は借受者にて負担していただきます。

次の人が気持ちよく使えるように、必ず守ってね。



兵庫県丹波県民局 県民躍動室総務防災課

☎0795-73-3721（直通）